

ご依頼者様ならびに関係者の方々へお願い

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月10日付けで、新型コロナウイルス感染拡大に伴う愛知県独自の緊急事態宣言が発出されました。これを受けまして、当事務所のスタッフの健康面、安全面に配慮をさせていただきますとともに、ひいてはご依頼者様、関係者のみなさまへの接触機会を減らすべく勤務時間及び勤務体制並びに対応方法を変更させていただくことに致しました。営業時間（月～金：9：00～18：30、土日祝：応相談）に変更はございませんが、役所をはじめとする関係諸機関への対応を極力郵送に変更させていただく等、業務の取り組み方も見直すこととなりましたので、多少お時間をいただくことがございます。

ただ、当事務所としましては、各種登記、法律サービスを市民生活に必要なサービスと捉え、すでにいただいているご相談並びに今後の新規ご相談は引き続き対応させていただきます。

ご依頼者のみなさまにはご迷惑をおかけいたしますが、みなさまとともに協力し合うことにより、一刻も早い終息へと向かうことを願ひまして、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年4月13日

安井司法書士事務所 代表司法書士 安井章人

460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目17番2号第14KTビル6階

TEL : 052-231-6868 FAX : 052-231-6869

✉ : info@yasui-office.com